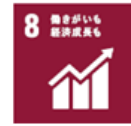




いのち支える



いのち支える河北町自殺対策計画（第2期）

～誰も自殺に追い込まれることのない河北町をめざして～

河北町

2024年（令和6年）3月

目 次

第1章 計画策定の趣旨等

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	計画の目標	2

第2章 河北町における自殺の現状と課題

1	自殺者数と自殺死亡率の推移	3
2	「地域自殺実態プロファイル 2022」における河北町の主な特徴	3
3	死亡数・性別・主な死因の分類	5
4	原因・動機別の自殺者数の状況	6
5	第2次健康かほく21行動計画最終評価アンケートより	6
6	第1期計画の進捗状況	7
7	第1期計画の取組みの評価と課題	11
8	第1期計画の課題の総括	12

第3章 河北町における自殺対策の取組み

1	基本理念	13
2	基本施策	13
3	重点施策	13
4	SDGs 関連目標	13
5	具体的な取組み	14
	基本施策1 地域におけるネットワークの強化	14
	基本施策2 自殺対策を支える人材の育成	14
	基本施策3 町民への啓発と周知	15
	基本施策4 いのち支える取組みの充実	15
	基本施策5 児童生徒の自殺予防に向けた教育の推進	16
6	重点的な取組み	16
	重点施策1 高齢者の自殺対策	16
	重点施策2 生活困窮者の自殺対策	17
	重点施策3 勤務・経営問題による自殺対策	17
	重点施策4 子ども・若者、女性の自殺対策	18
7	生きる支援関連施策	19

第4章 河北町における自殺対策の推進及び評価

河北町における自殺対策の推進及び評価	24
--------------------	----

(参考1) 河北町自殺対策計画策定委員会設置要綱	25
(参考2) 河北町自殺対策計画策定会議設置要領	26
(参考3) 河北町自殺対策計画策定経過	28

第1章 計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨

平成18年10月に自殺対策基本法が施行されて以降、「個人の問題」と認識されがちであった自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになりました。さらに、翌19年6月には「自殺総合対策大綱」が策定され、国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、全国の自殺者数は3万人台から2万人台に減少するなど、着実に成果が上がってきていました。

しかし、自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、さらに令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、総数は11年ぶりに前年を上回りました。特に、小中高生の自殺者数は、自殺者の総数が減少傾向にある中においても増加傾向となっており、令和4年には過去最多になるなど、決して楽観できる状況にはありません。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

河北町では、平成28年の自殺対策基本法の改正法施行を受け、平成31年3月に第1期計画となる「河北町自殺対策計画」を策定し、自殺対策の取組みを進めてきました。町民、関係機関、行政などの様々な取組みにより、本町の自殺死亡率は減少傾向にありますが、「誰も自殺に追い込まれることのない河北町をめざして」自殺対策の強化を図っていく必要があります。

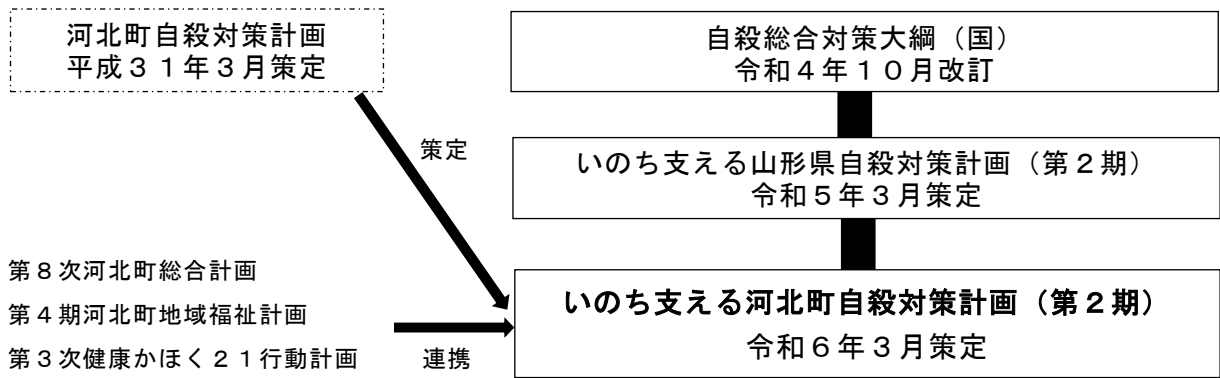
このため、今回の計画では、本町の自殺の現状等の整理と共に、令和4年10月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」も踏まえながら、町民、関係機関、行政がそれぞれの立場から自殺対策を考え、パブリックコメント等を経て、次期計画として『いのち支える河北町自殺対策計画（第2期）』を策定するものです。

2 計画の位置づけ

国が改訂した自殺総合対策大綱（令和4年10月改定）を基本としたうえで、自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第13条第2項に基づき策定する計画です。自殺対策を推進するために、河北町において策定している関連計画と整合性を図りつつ、自殺対策を具体的に推進するための行動計画として位置づけます。

自殺対策基本法第13条第2項

市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画（次項において「市町村自殺対策計画」という。）を定めるものとする。



3 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

なお、計画期間中において、社会情勢や自殺者数の動向等に大きな変化があった場合などは、必要に応じて随時見直しを行うものとします。

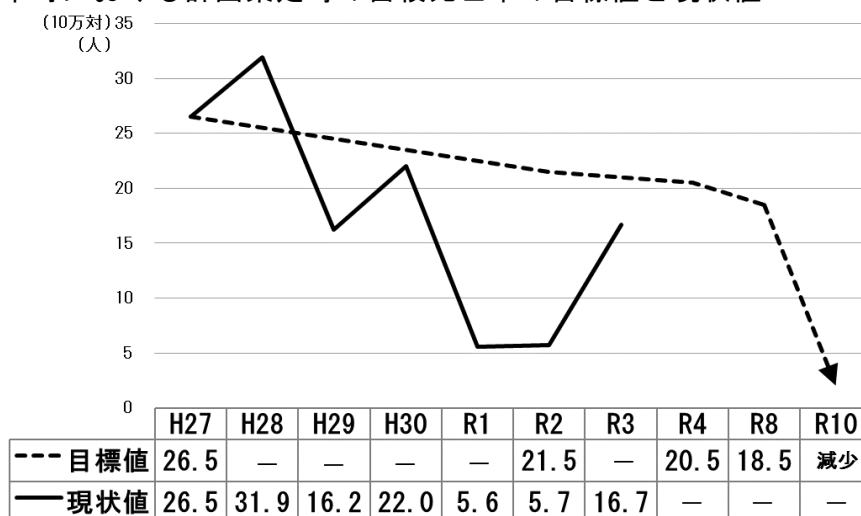
4 計画の目標

令和4年10月改訂の新たな「自殺総合対策大綱」では、前回の大綱の自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）の数値目標を引き継ぎ、「令和8年までに、平成27年と比べて30%以上減少させること」としています。また、令和9年度までを計画の期間としている県の第2期計画でも、第1期計画の自殺死亡率の数値目標を引き継いでいます。

本町の第1期計画も大綱を踏まえ、平成27年の自殺死亡率26.5から30%減少の18.5以下を令和8年までの目標と定め取組みを推進してきました。現状値の推移を見ますと、令和元年以降、本町の自殺死亡率は目標の18.5を下回り推移している状況です。

貴重ないのちをこれ以上失い続けることがないためにも、計画最終年度となる令和10年度の目標を自殺死亡率の減少と定め、引き続き自殺対策の取組みを実行していきます。

〔図1〕本町における計画策定時の自殺死亡率の目標値と現状値



出典：厚生労働省「人口動態統計」

第2章 河北町における自殺の現状と課題

1 自殺者数と自殺死亡率の推移

河北町の自殺者数と、河北町・全国・山形県の自殺死亡率（H28～R3年）を見ると、本町の自殺死亡率は、平成30年までは全国、山形県よりも高値または同率で推移していましたが、令和元年、令和2年は低値で推移しました。しかし令和3年には増加に転じ、県よりは低いものの、国よりも高い自殺死亡率となりました。

〔表1〕河北町の自殺者数と、河北町・全国・山形県の自殺死亡率（H28～R3年）

(人)

		H28	H29	H30	R1	R2	R3
河北町の自殺者数	総数	6	3	4	1	1	3
	男性	3	3	1	1	0	2
	女性	3	0	3	0	1	1
自殺死亡率(10万対)	河北町	31.9	16.2	22.0	5.6	5.7	16.7
	全国	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5
	山形県	19.9	19.2	18.1	18.2	17.0	20.1

出典：厚生労働省「人口動態統計」

2 「地域自殺実態プロファイル2022」における河北町の特徴

いのち支える自殺対策推進センターが作成した「地域自殺実態プロファイル2022」では、過去5年間の自殺者を性別・年代別・就業の有無、別居・同居人の有無で区分し、本町の自殺の特徴を示しています。

(1) 全般的な状況

第2期計画策定時の河北町の全般的な状況（H29～R3年）を見ると、人口動態統計自殺者数の合計は12人で、1年間の平均は2.4人です。また、第1期計画策定時の河北町の全般的な状況（H24～H28年）と比較すると、自殺者数、自殺死亡率ともに、第1期計画策定時よりも減少傾向にあります。

〔表2〕第2期計画策定時の河北町の全般的な状況（H29～R3年）

(人)

	H29	H30	R1	R2	R3	合計	平均
自殺統計 自殺者数	3	4	1	1	2	11	2.2
自殺統計 自殺死亡率(10万対)	15.6	21.1	5.4	5.4	11.1	-	11.8
人口動態統計 自殺者数	3	4	1	1	3	12	2.4

出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル2022」

〔表3〕第1期計画策定時の河北町の全般的な状況（H24～H28年）

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	合計	平均
自殺統計 自殺者数	7	8	6	5	5	31	6.2
自殺統計 自殺死亡率(10万対)	35.1	40.5	30.4	25.5	25.8	-	31.5
人口動態統計 自殺者数	7	8	6	5	6	32	6.4

出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル2017」

【参考】自殺統計は、自殺日における発見地で計上。人口動態統計は、住所地で計上。

(2) 自殺の特徴

ア 自殺者の状況

河北町の主な自殺の特徴（H29～R3年合計）としては、自殺者は60歳以上の無職の方が多く、次いで40～59歳の有職の方が多い状況です。また、全員が同居をしている方です。

自殺者の性別は男性が6人、女性が5人ですが、60歳以上では、男性が5人、女性は3人となっており、男性の自殺者が多い状況です。

職業の有無については、無職の方が6人、有職の方が5人で、有職の方の職業の内訳を見ると、被雇用の方が6割、自営業・家族従業の方が4割という状況です。

〔表4〕河北町の主な自殺の特徴（H29～R3年合計）

上位5区分			自殺者数（人）	割合（％）
1	男性60歳以上	無職同居	3	27.3
2	女性60歳以上	無職同居	3	27.3
3	男性60歳以上	有職同居	2	18.2
4	女性40～59歳	有職同居	2	18.2
5	男性40～59歳	有職同居	1	9.1

出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル2022」

〔表5〕有職者の自殺者の内訳（H29～R3年合計）

職業	自殺者数（人）	割合（％）	全国（％）
被雇用者	3	60.0	82.5
自営業・家族従業者	2	40.0	17.5
合計	5	100.0	100.0

出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル2022」

イ 自殺の背景

自殺の主な背景として、「身体疾患」、「失業」、「介護の悩み」、「職場の人間関係の悩み」、「家族間の不和」、「生活苦」等が挙げられています。

【背景にある主な自殺の危機経路】

①無職の場合

- ・失業（退職）→生活苦＋介護の悩み（疲れ）＋身体疾患→自殺
- ・身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

②有職の場合

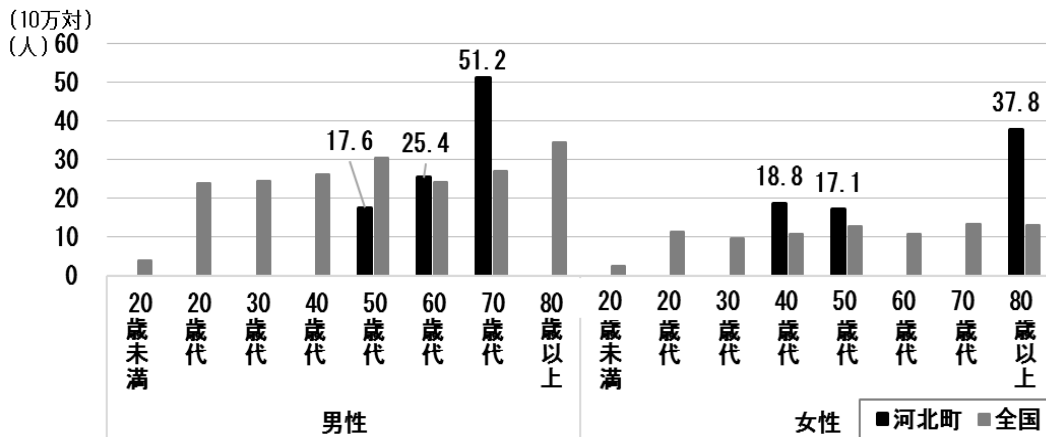
- ・身体疾患＋介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺
- ・事業不振→借金＋介護疲れ→うつ状態→自殺
- ・職場の人間関係の悩み＋家族間の不和→うつ状態→自殺
- ・配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺

ウ 性別・年代別の自殺死亡率

河北町・全国の性別・年代別の自殺死亡率（H29～R3年平均）を見ると、男性は60歳代と70歳代で、女性は40歳代と50歳代、80歳以上で全国よりも高い状況です。

特に、男性は70歳代、女性は80歳以上で全国よりも自殺死亡率が高く、本町は、高齢者の自殺死亡率が高い傾向にあります。

〔図2〕河北町・全国の性別・年代別の自殺死亡率（H29～R3年平均）



出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル2022」

(3) 推奨される重点パッケージ

「地域自殺実態プロファイル2022」では、本町の自殺の特性を踏まえて、町が行うべき自殺対策の優先度を以下のように示しています。

〔表6〕推奨される重点パッケージ

重点パッケージ	高齢者 生活困窮者 勤務・経営
---------	-----------------------

出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル 2022」

3 死亡数・性別・主な死因の分類

河北町の死亡数・性別・主な死因の分類（R3年）を見ると、総数では、悪性新生物、心疾患、老衰の順で多く、自殺は9位です。また、男女別に死因を見ると、自殺は、男性で8位、女性で10位という状況です。

〔表7〕河北町の死亡数・性別・主な死因の分類（R3年） (人)

順位	総数		男性		女性	
	死因	数	死因	数	死因	数
1位	悪性新生物	72	悪性新生物	40	悪性新生物	32
2位	心疾患	55	心疾患	25	心疾患	30
3位	老衰	25	肺炎	12	老衰	18
4位	脳血管疾患	18	老衰	7	脳血管疾患	11
5位	肺炎	18	脳血管疾患	7	肺炎	6
6位	不慮の事故	9	不慮の事故	6	不慮の事故	3
7位	腎不全	5	腎不全	3	大動脈瘤及び解離	3
8位	大動脈瘤及び解離	4	自殺	2	腎不全	2
9位	自殺	3	糖尿病	2	高血圧性疾患	2
10位	糖尿病	3	慢性閉塞性肺疾患	2	自殺	1
11位	慢性閉塞性肺疾患	3	肝疾患	2	糖尿病	1
12位	肝疾患	3	大動脈瘤及び解離	1	慢性閉塞性肺疾患	1
13位	高血圧性疾患	2			肝疾患	1

出典：厚生労働省「人口動態統計」

4 原因・動機別の自殺者数の状況

全国・山形県の原因・動機別自殺者数（R3年）を見ると、国、県ともに健康問題が最も多く、自殺者全数の約半数を占めていました。次いで経済・生活問題、家庭問題が多い状況となっています。

〔表8〕全国・山形県の原因・動機別自殺者数（R3年）（人）

		全国	山形県
1	健康問題	9,860	103
2	経済・生活問題	3,376	40
3	家庭問題	3,200	42
4	勤務問題	1,935	28
5	男女問題	797	12
6	学校問題	370	1
7	その他	1,302	15
	自殺者全数	20,840	241

出典：警察庁「令和3年中における自殺の状況」に基づき加工

5 第2次健康かほく21行動計画最終評価アンケートより

「第2次健康かほく21行動計画」において、心の健康づくりに取り組んでいます。その評価指標として、うつや睡眠不足等、自殺の要因となる項目について、令和4年度にアンケート調査を行いました。

アンケート「以前（約1ヶ月前）と比較して、不満、悩み、ストレスなど増えましたか。」と、アンケート「睡眠はいつも十分取れていますか。」において、男女ともに平成28年よりも割合が悪化していることが分かりました。

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化していることを指摘しています。今回のアンケート調査の結果においても、新型コロナウイルス感染症拡大による心の健康への影響が、少なからずあったのではないかと推測されます。

〔表9〕アンケート「以前（約1ヶ月前）と比較して、不満、悩み、ストレスなどが増えましたか。」（%）

項目		H23	H28	R4
以前（約1ヶ月前）と比較して、不満、悩み、ストレスなどが増えた人の割合	全体	27.6	27.3	33.8
	男性	25.4	24.7	30.2
	女性	29.6	29.6	36.9

出典：第2次健康かほく21行動計画最終評価アンケート

〔表10〕アンケート「睡眠はいつも十分取れていますか。」（%）

項目		H23	H28	R4
睡眠が十分に取れていないと思う人の割合	全体	31.6	32.2	36.8
	男性	27.7	29.4	32.6
	女性	35.2	34.8	40.5

出典：第2次健康かほく21行動計画最終評価アンケート

6 第1期計画（H31～R5年）の進捗状況

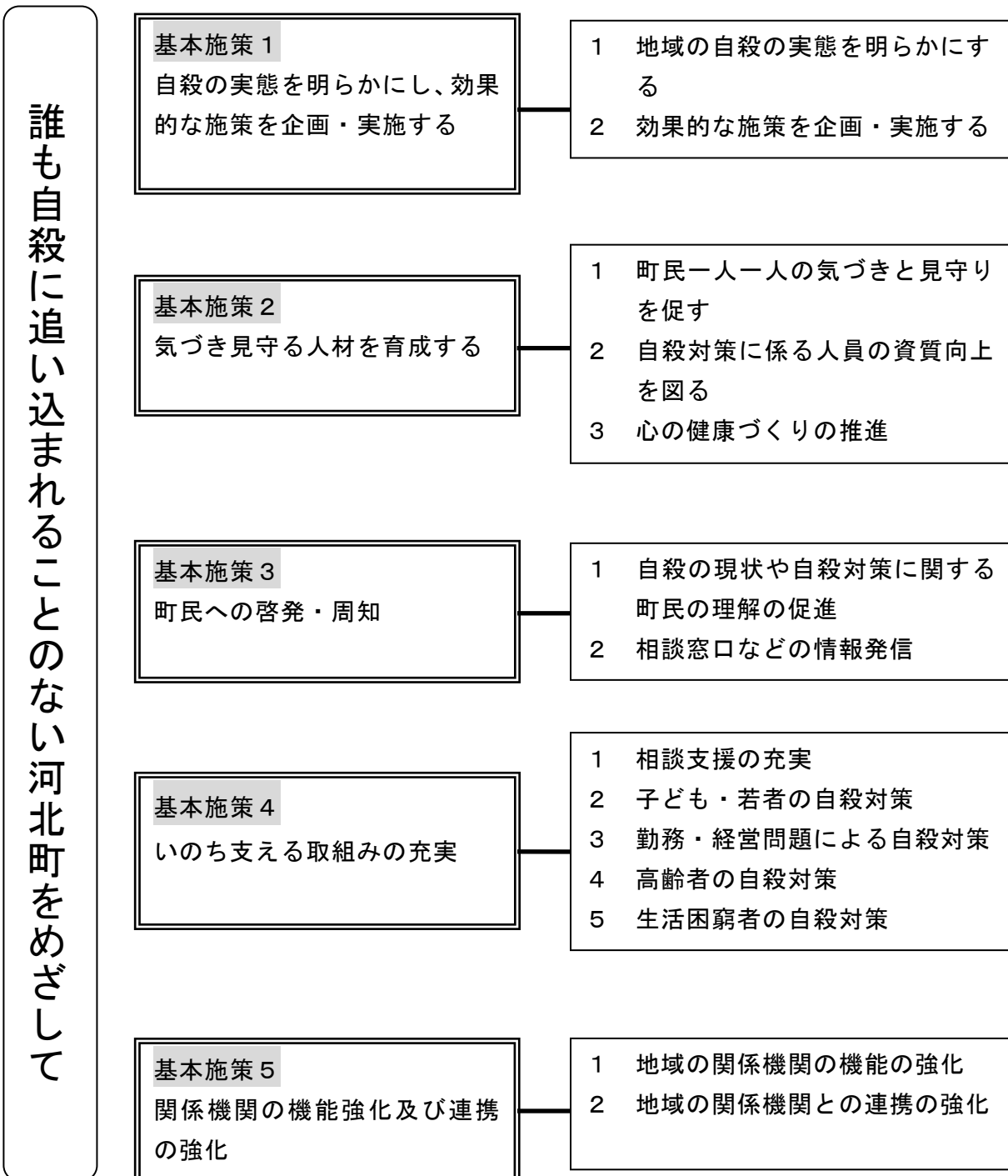
「誰も自殺に追い込まれることのない河北町をめざして」を基本理念とし、5つの基本施策を位置づけ、第1期計画の取組みを進めてきました。施策の進捗状況は以降の通りです。

自殺対策の推進に関する基本的な方向性

《基本理念》

《基本施策》

《取組み内容》



(1) 基本施策ごとの進捗状況

基本施策1 自殺の実態を明らかにし、効果的な施策を企画・実施する

1 地域の自殺の実態を明らかにする

(健康福祉課)

主な実績

- ・厚生労働省の「人口動態統計」などから経年的に自殺者数について把握
- ・自殺対策強化月間等に広報で自殺対策に関する情報を提供

2 効果的な施策を企画・実施する

(総務課、健康福祉課、学校教育課、サポートセンターういんず、河北町地域包括支援センター)

主な実績

- ・職員向けメンタルヘルス研修の実施
- ・健康フェスティバル、心の健康セミナーを開催し、自殺対策や心の健康について啓発を実施
- ・県自殺対策推進月間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)に合わせ、広報への記事掲載やポスター掲示による啓発の実施
- ・心の健康についての情報を広報とホームページにて発信
- ・県、他市町村の自殺対策取組みを把握し、本町の取組みに反映するため、自殺対策研修や会議に参加
- ・心の健康に関する相談や、妊産婦、育児等に関する相談の実施
- ・民生委員・児童委員による、声掛け、見守り支援の実施
- ・スクールカウンセラー(S C)やスクールソーシャルワーク・コーディネーター(S S W C)、教育相談員を配置し、児童生徒への相談支援の実施
- ・生活困窮者やひきこもりの方へ相談支援を実施
- ・地域包括支援センター、ケアマネジャーによる高齢者や高齢者を抱える家族への相談支援とサービス調整の実施

基本施策2 気づき見守る人材を育成する

1 町民一人一人の気づきと見守りを促す

(総務課、健康福祉課、学校教育課、サポートセンターういんず、河北町地域包括支援センター)

主な実績

基本施策1-2【再掲】

2 自殺対策に係る人員の資質向上を図る

(総務課、健康福祉課、河北町地域包括支援センター)

主な実績

- ・職員向けメンタルヘルス研修の実施【再掲】
- ・長期病休者職場復帰支援のため研修に職員を派遣
- ・メンタルヘルスに関する研修に職員を派遣
- ・民生委員・児童委員が自殺対策に関する知識習得のため、研修に参加
- ・民生委員児童委員協議会の代表が、自殺対策研修に参加
- ・県、他市町村の自殺対策取組みを把握し、本町の取組みに反映するため、自殺対策研修や会議に参加【再掲】
- ・相談対応や情報集約、支援技術向上のため、要保護児童対策担当者会議や研修に参加
- ・民生委員・児童委員と連携した高齢者支援が行えるように、ケアマネジャー研修を実施
- ・介護や相談支援技術向上のためケアマネジャー研修を実施

3 心の健康づくりの推進

(総務課、健康福祉課、学校教育課、河北町社会福祉協議会)

主な実績
<ul style="list-style-type: none">・職員向けメンタルヘルス研修の実施【再掲】・職員向けストレスチェックの実施と、必要時、産業医による職員への面接相談の実施・健康フェスティバル、心の健康セミナーを開催し、自殺対策や心の健康について啓発を実施【再掲】・学校教育全体を通して心身の健やかな成長を育成するため、各学校で「いのちの教育全体計画」を作成・学校において、心の健康に関する図書充実を図り、心の健康に関する学習活動を実施・SCやSSWC、教育相談員を配置し、児童生徒への相談支援の実施【再掲】・在宅高齢者の社会的孤立感の解消のため、通所型サービスB（住民主体の高齢者の居場所）や、生きがい活動支援通所事業（いきいき桜会）、介護予防教室等を実施

基本施策3 町民への啓発・周知

1 自殺の現状や自殺対策に関する町民の理解の促進

(健康福祉課、生涯学習課)

主な実績
<ul style="list-style-type: none">・健康フェスティバル、心の健康セミナーを開催し、自殺対策や心の健康について啓発を実施【再掲】・県自殺対策推進月間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）に合わせ、広報への記事掲載やポスター掲示による啓発の実施【再掲】・妊産婦に対し、妊娠や出産、育児等の悩みへの相談支援を実施・虐待による自殺を防ぐため、虐待の早期発見・未然防止のポスターを掲示・DVによる自殺を防ぐため、チラシをイベント時に配布

2 相談窓口などの情報発信

(健康福祉課、学校教育課、生涯学習課、河北町社会福祉協議会)

主な実績
<ul style="list-style-type: none">・心の健康に関する相談窓口を広報とホームページに掲載・育児に関する相談先をホームページに掲載・民生委員・児童委員が相談先の電話番号を書いた名刺を配付・家庭教育電話相談の広報掲載とチラシの配布・SCやSSWC、教育相談員、適応指導教室等の紹介や相談先のチラシを作成し、児童生徒・保護者に配布・教育相談の日程と連絡先を広報に掲載・虐待による自殺を防ぐため、虐待の早期発見・未然防止のポスターを掲示【再掲】・DVによる自殺を防ぐため、チラシをイベント時に配布【再掲】・心配ごと相談所や総合相談所について広報とホームページに掲載

基本施策4 いのち支える取組みの充実

1 相談支援の充実

(総務課、まちづくり推進課、健康福祉課、学校教育課、河北町社会福祉協議会、河北町商工会、河北町地域包括支援センター)

主な実績
<ul style="list-style-type: none">・職員向けストレスチェックの実施と、必要時、産業医による職員への面接相談の実施【再掲】・消費生活相談や多重債務、借金に関する無料相談の実施・民生委員・児童委員による声掛けや相談支援の実施・心の健康に関する相談や、妊産婦、育児等に関する相談の実施【再掲】・東日本大震災の避難者を対象とした個別訪問相談の実施・要保護児童対策協議会の定例会を開催し、関係機関と情報共有や連携を図り個別支援を実施・心配ごと相談所や総合相談所について広報とホームページに掲載【再掲】・地域包括支援センターが、高齢者の相談窓口であることを広報やホームページで発信し、相談に対応

2 子ども・若者の自殺対策（健康福祉課、学校教育課、生涯学習課、サポートセンターういんず）

主な実績
<ul style="list-style-type: none">・心の健康に関する相談窓口を広報とホームページに掲載【再掲】・主任児童委員がこども園、幼稚園、小中学校を訪問し、情報交換を実施・SCやSSWC、教育相談員を配置し、児童生徒への相談支援の実施【再掲】・いじめ防止対策の周知・不登校等の児童生徒の居場所の確保・虐待による自殺を防ぐため、虐待の早期発見・未然防止のポスターを掲示【再掲】・学校保健委員会を開催し、児童生徒の心の健康を含む健康課題について共有・ひきこもりの方や家族に対し、家族会や相談会の情報提供や訪問支援の実施

3 勤務・経営問題による自殺対策（総務課、健康福祉課、河北町商工会）

主な実績
<ul style="list-style-type: none">・職員向けストレスチェックの実施と、必要時、産業医による職員への面接相談の実施【再掲】・職員向けメンタルヘルス研修の実施【再掲】・長期病休者職場復帰支援のため研修に職員を派遣【再掲】・メンタルヘルスに関する研修に職員を派遣【再掲】・心の健康に関する相談窓口を広報とホームページに掲載【再掲】・心の健康に関するチラシの配布とポスターの掲示

4 高齢者の自殺対策

（健康福祉課、河北町社会福祉協議会、河北町老人クラブ連合会、河北町地域包括支援センター）

主な実績
<ul style="list-style-type: none">・通所型サービスBの整備と活動の支援・在宅高齢者の社会的孤立感の解消のため、通所型サービスB（住民主体の高齢者の居場所）や、生きがい活動支援通所事業（いきいき桜会）、介護予防教室等を実施【再掲】・民生委員・児童委員による声掛けや相談支援の実施【再掲】・老人クラブのネットワークを活かし、見守り・声かけを実施・老人クラブにて、心の健康づくりに関する研修を実施・要介護認定を受けている高齢者世帯にケアマネジャーが訪問し、実態把握と介護支援、相談対応の実施・地域包括支援センターにて70歳以上の一人暮らし高齢者世帯を訪問・介護や相談支援技術向上のためケアマネジャー研修を実施【再掲】・民生委員・児童委員と連携した高齢者支援が行えるよう、ケアマネジャー研修を実施【再掲】

5 生活困窮者の自殺対策

（まちづくり推進課、健康福祉課、河北町社会福祉協議会、河北町地域包括支援センター、サポートセンターういんず）

主な実績
<ul style="list-style-type: none">・消費生活相談や多重債務、借金に関する無料相談の実施【再掲】・生活保護の相談支援の実施・心の健康に関する相談窓口を広報とホームページに掲載【再掲】・要保護児童対策協議会で関係機関と連携を図り、相談支援を実施・生活福祉資金貸付制度の相談対応の実施・新型コロナウイルス感染症の影響で収入減となった方に、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について広報と貸付を実施・生活困窮となった方に、各種支援事業の紹介や申請支援、食料の支援などを実施・ケアマネジャー等から生活困窮についての相談が寄せられた際は、地域包括支援センターや関係機関で連携し支援を実施

基本施策5 関係機関の機能強化及び連携の強化

1 地域の関係機関の機能の強化

(健康福祉課)

主な実績
基本施策2-2【再掲】

2 地域の関係機関との連携の強化

(健康福祉課、河北町地域包括支援センター)

主な実績
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進協議会を開催し、町民の健康課題の共有と対策検討を実施 要保護児童対策協議会の定例会を開催し、関係機関と情報共有や連携を図り個別支援を実施【再掲】 町、地域包括支援センター間で24時間の連絡体制を構築 地域包括支援センターやケアマネジャー、民生委員・児童委員などで、高齢者が孤立しないため連携し支援を実施

7 第1期計画の取組みの評価と課題

第1期計画の期間において行ってきた実績を評価し、次期計画に向け抽出した基本施策ごとの課題は以下の通りです。

基本施策1 自殺の実態を明らかにし、効果的な施策を企画・実施する

評価	課題
<ul style="list-style-type: none"> 自殺の実態について経年的に把握し、広報により情報提供できている 関係機関にて、自殺対策に繋がる研修の企画や相談支援が行われている 	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策への理解促進のため、自殺の実態や施策について、今後も情報提供を継続実施していくことが必要 今後も関係機関と連携し、社会情勢に合った自殺対策を企画・実施していくことが必要

基本施策2 気づき見守る人材を育成する

評価	課題
<ul style="list-style-type: none"> 自殺リスクへの気づきを促す研修や、情報提供を積極的に行っていくべき 関係機関において、自殺対策に繋がる相談支援や見守りが行われている 専門家の支援は効果的であるため継続して実施していくべき 	<ul style="list-style-type: none"> 悩みを抱える人を支援できる人材育成を図るため、心のサポーター(※1)養成等を行うことが必要 心の健康状態の変化に早期に気づくことができるよう、啓発や相談支援を継続実施していくことが必要

基本施策3 町民への啓発・周知

評価	課題
<ul style="list-style-type: none"> 広報やポスター掲示など、多様な機会に啓発を行い、自殺対策について広く周知できている 遺された方に対する相談窓口や支援策の周知の充実を図っていくべき 	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策への理解促進のため、関係機関と連携を取りながら、今後も周知を図ることが必要 適切な相談支援に繋がることができるよう相談窓口の周知を図ることが必要 遺された方に対して、相談窓口や支援策の周知を行っていくことが必要

(※1)心のサポーター：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援に繋げ、見守る)を図ることができる人。ゲートキーパー。県では「心のサポーター」と呼んでいます。

基本施策4 いのち支える取組みの充実

評価	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・SOSの出し方に関する教育や、相談窓口の啓発、相談支援体制の充実を図っていくべき ・子どもらしい心身の育ちに影響を及ぼす、ヤングケアラーについての啓発と、相談窓口の啓発を図っていくべき ・複合的な問題の相談が増えており、関係機関と連携し、支援の充実を図っていくべき ・専門家の支援は効果的であるため継続して実施していくべき【再掲】 ・高齢者の孤立解消に、訪問支援や通所型サービスB等は効果がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・心のサポーター養成等により、悩みを抱える人を支援できる人材育成が必要 ・児童生徒や保護者に対し、心の健康やいのちを守るための教育や研修を行っていくことが必要 ・ヤングケアラーについての啓発と、相談窓口の啓発を行うことが必要 ・SNS等を活用した相談支援を拡充 ・複合的な相談に、関係機関が連携を強化し情報共有や支援を行っていくことが必要 ・産業保健職員等による、有職者の心身の健康への支援強化を図ることが必要 ・高齢者への訪問支援や通所型サービスB等を継続実施していくことが必要

基本施策5 関係機関の機能強化及び連携の強化

評価	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策の進捗状況の確認と情報共有を図り、連携体制の一層の充実を図っていくべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策の推進には連携が不可欠であり、横断的な連携が行われるように、連携体制の充実を図ることが必要

8 第1期計画の課題の総括

基本施策1から基本施策5までの課題を、以下の通り整理しました。

- (1) 対策に携わる関係機関との連携の強化
- (2) 悩みを抱える人を支援できる人材の育成
- (3) 相談窓口情報（相談方法や対象等）の周知啓発の強化
- (4) 職場でのメンタルヘルス対策の強化
- (5) SOSの出し方に関する教育の実施

第3章 河北町における自殺対策の取組み

本町の「基本理念」に基づき、「自殺総合対策大綱」及び本計画の「第2章河北町における自殺の現状と課題」を踏まえ、第2期計画の「基本施策」と「重点施策」を以下の通り定め、自殺対策を推進していきます。

1 基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない河北町をめざして

2 基本施策

基本施策 1	地域におけるネットワークの強化
基本施策 2	自殺対策を支える人材の育成
基本施策 3	町民への啓発と周知
基本施策 4	いのち支える取り組みの充実
基本施策 5	児童生徒の自殺予防に向けた教育の推進

3 重点施策

重点施策 1	高齢者の自殺対策
重点施策 2	生活困窮者の自殺対策
重点施策 3	勤務・経営問題による自殺対策
重点施策 4	子ども・若者、女性の自殺対策

4 SDGs 関連目標



5 具体的な取組み

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を総合的に推進するためには、行政や関係機関など、地域における多様な支え手が連携し、包括的な支援を行っていく必要があります。

このため、地域の関係機関と、情報共有を図り連携を推進するとともに、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係機関や民間支援団体などとの「顔が見える関係」の構築に努めます。

また、複合的な問題を抱えている方が切れ目のない支援を受けることができるよう、相談窓口間の連携を強化し、包括的な支援を行います。

【取組みの概要】

- ① 自殺対策関連研修に参加（健康福祉課、河北町地域包括支援センター）
- ② 健康づくり推進協議会を開催し、関係機関と健康課題の共有や連携の推進（健康福祉課）
- ③ 要保護児童対策協議会の定例会を毎月開催し、関係機関と情報共有や連携の推進（健康福祉課）
- ④ 学校保健委員会を開催し、児童生徒の健康課題の共有や連携の推進（学校教育課）

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

自殺は様々な要因が複雑に関係するため、普段から自殺予防の視点を持ち、自殺の危険を示すサインに気づき適切な支援に繋げることが大切です。

このため、医療・保健・福祉の関係職員や教職員等、相談に携わる人材の資質向上に加え、町民一人一人が身近で悩んでいる人のサインに早期に気づき、相談機関や医療機関等の適切な支援先に繋ぐことが大切です。

身近な人の変化に早期に気づき、声をかけ、見守っていくことができるよう、支える人材の育成を推進します。

【取組みの概要】

- ① 自殺対策関連研修に参加（健康福祉課、河北町地域包括支援センター）
- ② 心のサポーター研修の情報提供と受講の推進（全関係機関）
- ③ 自殺対策に従事する方（支援する側）向けの研修の受講（全関係機関）
- ④ 産業保健職員向け研修の受講（総務課、健康福祉課、商工観光課、商工会）
- ⑤ 教員や保護者向け研修の実施と受講（学校教育課）
- ⑥ SCやSSWC、教育相談員向けの研修の受講（学校教育課）

基本施策3 町民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得ますが、危機に陥った人の心情や背景は理解されにくい現状があり、自殺に対する誤った認識や偏見が根強く残っています。こうした誤った認識の払拭とともに、「命や暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当である」ということへの理解を、様々な機会を通して促していく必要があります。

このため、自殺や自殺関連事象、また自殺予防についての正しい知識を、関係機関や民間支援団体等と連携し、周知徹底を図っていきます。

また、悩みを抱えている方が適切な支援窓口につながるができるように、相談窓口の情報発信を強化していきます。

【取組みの概要】

- ① 県自殺対策推進月間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）に合わせ、啓発と情報の発信（健康福祉課）
- ② 相談窓口の情報提供の強化（全関係機関）
- ③ 広報、SNS等を通じた啓発と情報の発信（全関係機関）
- ④ 遺された方に向けた支援情報の周知（健康福祉課）

基本施策4 いのち支える取り組みの充実

個人においても社会においても、自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」よりも、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回ったときです。様々な課題を抱えている方を確実に支援していくため、相談支援情報の周知や、相談支援体制の構築、関係機関との情報共有を実施していきます。併せて、交流の場の情報発信を行うことで、孤立解消に向けた支援を推進していきます。

また、遺された方に支援情報を周知することや、自殺対策支援者への支援にも取り組むことで、様々な立場の方の生きることへの促進要因を増やすことに努めます。

【取組みの概要】

- ① 相談窓口の情報提供の強化（全関係機関）
- ② 関係機関と連携した相談支援の充実（全関係機関）
- ③ 県自殺対策推進月間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）に合わせ、啓発と情報の発信（健康福祉課）
- ④ 心の健康セミナーや健康フェスティバルでの啓発（健康福祉課）
- ⑤ 遺された方に向けた支援情報の周知（健康福祉課）
- ⑥ 高齢者向けの「居場所活動」の周知（健康福祉課、河北町社会福祉協議会）
- ⑦ 相談業務を行う方へ、メンタルヘルスチェックの実施や研修受講の推進（全関係機関）

基本施策5 児童生徒の自殺予防に向けた教育の推進

児童生徒は学校生活で様々な困難やストレスに直面した際に、一人で抱え込んでしまう傾向にあります。また、そのストレスから体調を崩すなど、心身や生活に、大きな影響を与えることがあります。様々な困難やストレスは、早期に保護者や学校関係者等の信頼できる人に相談することで、ストレスの軽減や解決に結び付くことがあります。悩みを一人で抱え込まず、自分の心身を守る対処方法として、SOSの出し方を学ぶことはとても重要なことです。

このことから、児童生徒にSOSの出し方など、自殺予防に向けた教育を推進していきます。

【取組みの概要】

- ① SOSの出し方に関する教育の実施（学校教育課）
- ② SOSを出しやすい環境づくりの推進（学校教育課）
- ③ 学校関係者や保護者のSOSの受け止め方に関する研修の受講（学校教育課）
- ④ SCやSSWC、教育相談員による相談支援の充実（学校教育課）
- ⑤ 「いのちの教育」やいじめ防止対策の推進（学校教育課）
- ⑥ 児童虐待防止対策の推進（健康福祉課、学校教育課）

6 重点的な取組み

重点施策1 高齢者の自殺対策

本町では、60歳代以上の自殺死亡率が全国に比べて高い傾向にあります。

高齢者は、配偶者や家族との死別・離別、身体疾患等をきっかけに、孤立や介護、生活困窮等の複数の問題を抱える傾向にあります。また、地域とのつながりが希薄な場合は、問題の把握が遅れ、自殺のリスクが高まる恐れもあります。

孤独・孤立を防ぐための見守りや居場所づくり、病苦等でうつ状態になる前の対策を推進する必要があります。

また、高齢者の自殺を防ぐには高齢者本人を対象とした取組みのみならず、高齢者を支える家族や介護者等に対する支援も併せて強化していく必要があります。

高齢者とその支援者が、社会的に孤立することのないように支援体制を強化していきます。

【取組みの概要】

- ① 高齢者向けの「居場所活動」の推進（健康福祉課、河北町社会福祉協議会）
- ② 各種講座や教室等の開催を通じた、高齢者の社会参加の促進（健康福祉課、生涯学習課、河北町老人クラブ連合会、河北町社会福祉協議会、河北町地域包括支援センター）
- ③ 見守りや相談支援の充実（健康福祉課、河北町社会福祉協議会、河北町地域包括支援センター）

- ④ 適切な介護サービス等の利用支援（健康福祉課、河北町社会福祉協議会、河北町地域包括支援センター）
- ⑤ 介護問題を抱える家族への支援（健康福祉課、河北町地域包括支援センター）

重点施策2 生活困窮者の自殺対策

無職の方は、本町、全国ともに自殺者割合が高い傾向にあります。

その方々が全て生活に困窮されているとは言えませんが、生活に困窮されている方は、負債や生活苦のほか、課題を複合的に抱えている可能性があります。

生活困窮による自殺を防ぐには、生活保護による生活扶助等の経済的な支援だけでなく、就労支援や心身面での疾患の治療等、関係者が協働し、包括的に支援を推進していきます。

【取組みの概要】

- ① 多重債務や借金など困りごとに関する相談支援と、相談窓口の周知（まちづくり推進課、河北町社会福祉協議会）
- ② 生活福祉資金特例貸付、借受人へのフォローアップ支援（河北町社会福祉協議会）
- ③ 生活保護に関する相談支援（健康福祉課）
- ④ 失業者等に対する相談窓口の周知（商工観光課、サポートセンターういんず、河北町社会福祉協議会）
- ⑤ フードバンク支援（河北町社会福祉協議会、サポートセンターういんず）
- ⑥ ひきこもりの方や家族に対し、相談会や家族会の情報提供（健康福祉課、サポートセンターういんず）

重点施策3 勤務・経営問題による自殺対策

本町では、有職者の40歳代～50歳代において自殺死亡率が高い傾向にあります。

有職者の自殺の背景は必ずしも勤務問題だけとは言えません。しかし、配置転換や職場の人間関係などの勤務にまつわる様々な問題や過労により、退職や失業を余儀なくされた結果、生活困窮や多重債務、家庭内の不和等が発生し、最終的に自殺のリスクが高まるといことも想定されます。自殺に至る経過においては、勤務に関する問題が少なからず影響を及ぼしている可能性も考えられます。

このため、職場におけるストレスの軽減と、ワーク・ライフ・バランスの見直しといった、環境改善の取組みに加え、メンタルヘルス対策の推進に努めます。

【取組みの概要】

- ① ワーク・ライフ・バランスの取組みの推進（総務課、商工観光課、商工会）
- ② 広報、SNS等を通じた相談窓口の周知（総務課、健康福祉課、商工観光課、商工会）
- ③ 産業保健職員向け研修等の実施（総務課、健康福祉課、商工観光課、商工会）
- ④ 有職者向けメンタルヘルスサイト（厚生労働省）の周知・利用の啓発（総務課、

健康福祉課、商工観光課、商工会)

- ⑤ 職場でのメンタルヘルス研修会、メンタルヘルスチェックの実施（総務課、商工観光課、商工会）
- ⑥ ストレスによるうつや睡眠障害など、自殺の危険因子についての周知（総務課、健康福祉課、商工観光課、商工会）

重点施策4 子ども・若者、女性の自殺対策

子ども・若者は、友人に悩みを知られたくない、家族や友人と不仲である、ヤングケアラーであることへの認識の不足、周囲に心配をかけたくない等の理由から、家族や友人、教員などに悩みを打ち明けられず、問題を抱え込んでしまうことがあります。悩みやストレスに直面した際に、信頼できる人や相談窓口に早期に繋がり、適切な相談支援を受け、ストレス等の軽減を図ることが、自殺リスクの回避に繋がります。

このことから、子ども・若者に情報が届きやすいSNS等を活用した、相談窓口や支援機関の情報発信を強化していきます。

また、児童生徒に対し、悩みを一人で抱え込まず、自分の心身を守る対処方法として、SOSの出し方に関する教育を推進していきます。

本町の女性において、40歳代、50歳代、80歳以上で自殺死亡率が全国よりも高く、また心の健康状態として、ストレスを抱えている方や、十分な睡眠がとれていない方が多い傾向にあります。この状況を受け、新たに女性向け自殺対策を重点施策として取り上げ、女性の自殺対策について推進していきます。

(1) 子ども・若者

【取組みの概要】

- ① 子ども・若者向けの相談窓口の周知（健康福祉課、学校教育課）
- ② SNS等を活用した相談支援の整備・周知（健康福祉課、学校教育課）
- ③ 見守りや相談支援の充実（健康福祉課、学校教育課）
- ④ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施（学校教育課）
- ⑤ 要保護児童対策地域協議会における情報共有と連携支援の強化（健康福祉課、学校教育課）
- ⑥ ヤングケアラーについての周知と、相談窓口の周知（学校教育課）

(2) 女性

【取組みの概要】

- ① 働く女性（再就職・非正規雇用・不安定就労含む）への支援の実施（総務課、健康福祉課、商工観光課、商工会）
- ② 広報、SNS等を通じた相談窓口の周知（総務課、健康福祉課、商工観光課、商工会）
- ③ ストレスによるうつや睡眠障害など、自殺の危険因子についての周知（総務課、健康福祉課、商工観光課、商工会）
- ④ 家庭内での問題（DVなど）を抱えた女性への支援の周知（健康福祉課）

7 生きる支援関連施策（自殺総合対策大綱の重点施策に合わせて整理したもの）

◇町民一人一人の気づきと見守りを促す

取組み・事業名	内容	担当	施策番号	
			基本	重点
① 県自殺対策推進月間と自殺対策強化月間の実施				
県自殺対策推進月間、自殺対策強化月間の実施	県自殺対策推進月間や自殺対策強化月間に合わせ、広報掲載やポスター掲示による啓発を行う。	健康福祉課	3 4	
相談窓口の情報提供の強化	広報、SNS等を通じた啓発と情報の発信を行う。	全関係機関	3 4	
② 児童生徒の自殺対策に資する教育の実施				
いのちの教育の実施	いのちの教育やいじめ防止対策を推進する。	学校教育課	5	4
SOSの出し方教育の実施	町内小中学校において「SOS出し方教育」の実践に向けて体制を整備する。	学校教育課	5	4
③ 自殺や自殺対策関連事象に関する正しい知識の普及				
心の健康セミナーや健康フェスティバル等での啓発	一般町民を対象に正しい知識の普及と気づきと見守りを促す。	健康福祉課	2	
	心の健康についての情報を広報やホームページで発信する。		3 4	
心のサポーター研修の情報提供と受講の推進	町民一人一人が、身近な人の変化に気づき、声かけ見守りができるよう、様々な機会を捉えて心のサポーター養成を推進する。	全関係機関	2	
	相談業務に携わる職員が養成講座を受講し支援に繋ぐ役割を担える人材となるよう支援する。			

◇自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する

取組み・事業名	内容	担当	施策番号	
			基本	重点
① 自殺の実態や実施状況等に関する調査研究及び検証				
人口動態統計等を活用した自殺の実態把握	関係機関にて自殺に関するデータや進捗状況の共有を図り、社会情勢に沿った自殺対策を講じる。 町の自殺の実態や施策について、個人情報に配慮し情報提供に努める。	健康福祉課	1	

◇自殺対策に関わる人材の確保

取組み・事業名	内容	担当	施策番号	
			基本	重点
① 自殺対策の連携調整を担う人材の資質の向上				
自殺対策関連研修に参加	自殺対策関連研修会へ参加し県や他市町村の取組みなどを把握する。	健康福祉課	2	
	長期病休者職場復帰支援研修等に職員を派遣する。	総務課	2	
	産業保健職員等を対象とした研修を受講し、資質向上を図る。	総務課 健康福祉課 商工観光課 商工会	2	
	自殺対策に従事する方を対象とした研修を受講し、資質の向上及び関係機関との連携を図る。	全関係機関	2	
相談業務を行う方への支援	相談の実施や連携強化を図ることにより、相談業務を行う方の心身の健康維持に努める。	全関係機関	4	

② 様々な分野での心のサポーター普及推進				
心のサポーター研修の情報提供と受講の推進【再掲】	相談業務に携わる職員が養成講座を受講し支援に繋ぐ役割を担える人材となるよう支援する。	全関係機関	2	

◇心の健康を支援する環境の整備と心の健康を推進する

取組み・事業名	内容	担当	施策番号	
			基本	重点
①職場におけるメンタルヘルス対策の推進				
メンタルヘルス研修会の実施	職員を対象に、自殺対策や心の健康づくりをテーマに開催する。	総務課 商工観光課 商工会	2	
メンタルヘルス研修会への参加	メンタルヘルス研修や長期病休者職場復帰支援研修等に職員を派遣する。	全関係機関	2	3
②地域における心の健康づくり推進体制の整備				
要保護児童対策協議会の定期開催	要保護児童対策協議会の定例会を毎月開催し、関係機関との情報共有、連携を図り支援する。	健康福祉課	1	4
健康づくり推進協議会の開催	健康づくり推進協議会を開催し、健康課題の対策検討を行う。	健康福祉課	1	
心の健康相談に関する関係機関との連携	関係機関・家族等からの相談対応やケース検討会を開催する。	健康福祉課	1	
虐待防止対策の推進	虐待による自殺防止のためにも、関係機関と連携し早期発見・未然防止に務める。	健康福祉課	1	
自殺対策関連研修に参加	自殺対策関連研修会へ参加し県や他市町村の取組みなどを把握する。	健康福祉課	2	
③学校における心の健康づくり推進体制の整備				
学校保健委員会の開催	各学校で学校保健委員会を実施し、児童生徒の心の健康を含む健康課題について共有する。	学校教育課	1	4
④大規模災害時における被災者の心のケア、生活再建時の推進				
被災者への訪問	東日本大震災の避難者を対象にした個別訪問と相談を実施する。	防災危機管理課 健康福祉課	4	

◇適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

取組み・事業名	内容	担当	施策番号	
			基本	重点
①精神科医療、保健、福祉等の連携				
医療・保健・福祉関係機関連携会議への参加	関係機関主催の連絡会議等に参加し支援体制の強化を図る。	健康福祉課	1	
健康づくり推進協議会の開催	健康づくり推進協議会を開催し、健康課題の対策検討を行う。	健康福祉課	1	
③ うつ病のスクリーニングの実施				
妊産婦・乳児訪問、産後ケア事業、養育支援訪問事業	妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制において、医療機関との連携を強化し、妊娠期からの伴走型支援を行う。	健康福祉課	4	4

◇社会全体の自殺リスクを低下する

取組み・事業名	内容	担当	施策番号	
			基本	重点
①相談体制の充実と相談窓口情報等のわかりやすい発信				
高齢者向け「居場所活動」の推進	通所サービスB、いきいきサロン事業、生きがい活動支援通所事業等にて、孤立・孤独を防ぐための相談支援を行う。	健康福祉課 社会福祉協議会	4	1
各種講座や教室の開催	老人クラブ活動、シルバー人材センター活動、介護予防教室、100歳体操など、高齢者の社会参加を促進する。	全関係機関	4	1
見守りと相談支援の充実	区長、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、ケアマネジャー等による見守り相談支援を行う。	健康福祉課 社会福祉協議会 地域包括支援センター	4	1
適切な介護サービス等の利用促進	民生委員・児童委員、地域包括支援センター、ケアマネジャー等による相談支援を行う。	健康福祉課	4	1
介護問題を抱える家族への支援	民生委員・児童委員、地域包括支援センター、ケアマネジャー等による相談支援を行う。	健康福祉課 地域包括支援センター	4	1
心のサポーター養成の強化	地域における見守り相談支援体制を強化するため、区長、民生委員・児童委員等を対象に心のサポーターを養成する。	健康福祉課	2	1
心配ごと相談所・困りごと相談所の周知	広報とホームページに掲載し、総合相談所開設の際はお知らせを全戸配布する。	社会福祉協議会	3	1 2 3
虐待防止対策の推進【再掲】	虐待による自殺防止のためにも、関係機関と連携し早期発見・未然防止に務める。	健康福祉課	1	
②生活困難者への支援の充実				
訪問・相談支援	民生委員・児童委員による声掛けや見守り支援を実施する。	健康福祉課	4	2
	地域包括支援センターや関係機関と連携し支援を実施する。			
	相談窓口を周知する。			
生活福祉資金貸付支援	生活福祉資金特例貸付と借受人のフォローアップ支援を行う。	社会福祉協議会	4	2
生活保護支給相談	相談窓口の周知と相談体制の充実を図る。	健康福祉課	4	2
フードバンク支援	生活困窮者が利用できるフードバンクの紹介を行う。	社会福祉協議会 ういんず	4	2
ひきこもり相談や家族会の紹介	ひきこもりの方や家族に対し、相談会や家族会の情報提供を行う。	健康福祉課 ういんず	4	2
消費生活相談等の実施	消費生活相談や、多重債務や借金に関する無料相談を実施する。	まちづくり推進課	4	2
各種支援事業の紹介	各種支援事業の紹介や申請支援、食料の支援を行う。	健康福祉課	4	2

◇自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

取組み・事業名	内容	担当	施策番号	
			基本	重点
①医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化				
自殺未遂者の相談支援	ケース検討会等で関係機関と情報を共有し、自殺企図を未然に防止する。	健康福祉課	4	

◇遺された人の支援を充実する

取組み・事業名	内容	担当	施策番号	
			基本	重点
①自死遺族への支援				
遺された方の相談支援、相談支援窓口の紹介	自死遺族個別相談、自死遺族の集いの開催等について情報提供を行う。	健康福祉課	4	

◇民間団体との連携を強化する

取組み・事業名	内容	担当	施策番号	
			基本	重点
①民間団体の人材育成に対する支援				
心のサポーター研修の情報提供と受講の推進【再掲】	相談業務に携わる職員が養成講座を受講し支援に繋ぐ役割を担える人材となるよう支援する。	全関係機関	2	
②地域における連携体制の確立				
健康づくり推進協議会の開催	健康づくり推進協議会を開催し、健康課題の対策検討を行う。	健康福祉課	1	

◇子ども・若者の自殺対策を更に推進する

取組み・事業名	内容	担当	施策番号	
			基本	重点
①いじめを苦しめた子どもの自殺の予防				
子ども・若者向けの相談窓口の周知	24時間子どもSOSダイヤル等、様々な相談窓口を周知する。	健康福祉課 学校教育課	5	4
SOSを出しやすい環境づくりの推進	家庭、学校、地域がSOSの出し方に関する知識を深めるため、関係者向けの研修会開催、ホームページや広報等で情報を提供する。	学校教育課	5	4
いじめ問題対策連絡協議会の開催	いじめの実態把握と情報共有を通して、重大事態が起こらないよう、いじめの未然防止に努める。	学校教育課	5	4
④児童・生徒への支援充実				
SCやSSWC、教育相談員の活用促進	子どもや保護者に寄り添う相談体制の整備、SCやSSWC、教育相談員による支援を行う。	学校教育課	5	4
関係機関の訪問支援	主任児童委員が、中学校、各小学校、こども園など年1回訪問し、情報交換と見守りや相談支援の充実を図る。	学校教育課	1	4
児童虐待防止対策の推進	関係機関と連携し、児童虐待防止に努める。	健康福祉課 学校教育課	3	
③SOSの出し方に関する教育の推進				
SOSの出し方教育の実施	いじめの未然防止のための取組等と関連づけながら「いのち」を大切に生命をつなぐ教育を実践する。	学校教育課	5	4
SOSの受け止め方教育に関する研修の受講	教員やSC、SSWC、教育相談員、児童生徒の養育に関わる保護者等が、SOSの受け止め方について理解を深める。	健康福祉課 学校教育課	5	4
④子ども・若者への支援の充実				
子ども若者向けの健康相談の推進	養護教諭やSC、SSWC、教育相談員による支援を強化する。	健康福祉課 学校教育課	4	4
	チラシ配布、広報・ホームページ掲載等による周知を行う。		5	

子ども若者向けの健康相談の推進	SNSを活用した相談支援事業を整備する。	健康福祉課 学校教育課	4 5	4
子どもの居場所づくりの推進	不登校の児童生徒等に学校内外における居場所を確保し、孤独・孤立を防ぐ。	学校教育課	5	4

◇勤務問題による自殺対策を更に推進する

取組み・事業名	内容	担当	施策番号	
			基本	重点
①長時間労働の是正				
ワーク・ライフ・バランスの推奨	企業等におけるワーク・ライフ・バランスや健康経営の取組みを推奨する。	総務課 商工観光課 商工会	4	3
②職場におけるメンタルヘルス対策の推進				
メンタルヘルス研修会の開催	メンタルヘルス研修会を開催する。	総務課 商工観光課 商工会	2	3
メンタルヘルスチェックの実施	ストレスチェックを実施し必要時、産業医の面談を行う。	総務課 商工会	2	3
心のサポーター研修の情報提供と受講の推進【再掲】	相談業務に携わる職員が養成講座を受講し支援に繋ぐ役割を担える人材なるよう支援する。	全関係機関	2	
相談窓口の情報提供	広報・ホームページ掲載等による周知を行う。	全関係機関	3	3
メンタルヘルスサイトの周知	有職者向けメンタルヘルスサイト（厚生労働省）の周知と利用を促す。	総務課 健康福祉課 商工観光課 商工会	3	3
健康情報の提供	自殺リスクとなる、ストレスによるうつや睡眠障害、飲酒リスク等の啓発を行う。	総務課 健康福祉課 商工観光課 商工会	3	3

◇女性の自殺対策を更に推進する

取組み・事業名	内容	担当	施策番号	
			基本	重点
①妊産婦への支援の充実				
妊産婦訪問、育児相談の実施	心の健康に関する相談や、妊産婦、育児などに関する相談を実施する。	健康福祉課	4	4
相談窓口の紹介	家庭教育電話相談を広報掲載しチラシを配布する。	健康福祉課 学校教育課	3	4
②困難な問題を抱える女性への支援				
働く女性への相談支援	働く女性（再就職・非正規雇用・不安定就労含む）への支援を行う。	総務課 健康福祉課 商工観光課 商工会	4	4
DV防止に関する情報提供	DVによる自殺を防ぐためにも、乳幼児向けイベントでDV防止に関するチラシを配布し周知を図る。	健康福祉課	4	4
健康情報の提供	自殺リスクとなる、ストレスによるうつや睡眠障害、飲酒リスク等の啓発を行う。	総務課 健康福祉課 商工観光課 商工会	3	4
相談支援事業の整備	SNS等を活用した相談支援事業を整備し、周知する。	総務課 健康福祉課 商工観光課 商工会	3	4

第4章 河北町における自殺対策の推進及び評価

河北町における自殺対策の推進及び評価

計画の策定にあたっては、保健医療福祉関係者・各関係団体等による河北町自殺対策計画策定委員会にて作業を進めてきました。

本町では自殺ゼロを目指しますが、評価指標については、下記のとおりとします。

《評価指標 計画の期間：令和6年度から令和10年度まで》

評価指標	現状値 (R3)	目標値 (R10)
自殺死亡率 (人口10万人あたりの自殺者数)	16.7	減少へ

出典：厚生労働省「人口動態統計」

(参考1) 河北町自殺対策計画策定委員会設置要綱

河北町自殺対策計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 自殺対策基本法(平成18年法律第85号)第13条第2項に基づき、自殺対策についての計画(以下「河北町自殺対策計画」という。)を策定するため、河北町自殺対策計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 河北町自殺対策計画の策定に関する事項
- (2) その他自殺対策推進に関し、町長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 地域団体関係者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から1年間とする。

2 委員が任期の途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選とし、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(参考2) 河北町自殺対策計画策定会議設置要領

河北町自殺対策計画策定会議設置要領

(設置)

第1条 自殺対策基本法(平成18年法律第85号)第13条第2項に基づき、自殺対策についての計画(以下「河北町自殺対策計画」という。)を策定するため、河北町自殺対策計画策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 河北町自殺対策計画の策定に関する事項
- (2) その他自殺対策推進に関し、会長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 策定会議は、別表1に掲げる者をもって構成する。

(会議)

第4条 策定会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 策定会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第5条 策定会議の事務局を健康福祉課に置く。

(補則)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年10月1日から施行する。

別表1

令和5年度(改正後)		令和5年度(改正前)	
会 長	副町長	会 長	副町長
副 会 長	教育長	副 会 長	教育長
委 員	総務課長 防災危機管理課長 まちづくり推進課長 商工観光課長 学校教育課長 生涯学習課長 健康福祉課長	委 員	総務課長 防災危機管理課長 まちづくり推進主幹 商工観光課長 学校教育課長 生涯学習課長 健康福祉課長

河北町自殺対策計画策定委員会

(順不同 敬称略)

役職名	団体名	役職	氏名
委員長	河北町医師会	会長	青木 真
副委員長	河北町社会福祉協議会	会長	丹野 正彦
委員	河北町区長会	会長	布川 雄二
委員	河北町民生委員児童委員協議会	会長	小林 剛英
委員	河北町校長会	会長	丹野 宏紀
委員	河北町商工会	会長	工藤 亮輔
委員	河北町老人クラブ連合会	会長	菅原 勝義
委員	河北町青少年育成町民会議	会長	砂田 哲
委員	サポートセンターういんず	所長	鈴木 睦子
委員	山形県保健企画課（村山保健所）	精神保健福祉主幹	金田 真弓
委員	河北町地域包括支援センター	所長	高橋 美香

河北町自殺対策計画策定会議

役職名	職名	氏名	役職名	職名	氏名
会長	副町長	河内 耕治	委員	商工観光課長	軽部 広文
副会長	教育長	板坂 憲助	委員	学校教育課長	秋場 弘昭
委員	総務課長	須藤 俊一	委員	生涯学習課長	日下部 敦子
委員	防災危機管理課長	真木 秀章	委員	健康福祉課長	矢作 勲
委員	まちづくり推進主幹	鈴木 淳子	R5.10.1～ まちづくり推進課長 佐藤 晃一		

事務局

職名	氏名
健康福祉課長	矢作 勲
健康福祉課子育て支援主幹	池田 恵子
健康福祉課長補佐兼社会福祉係長	沼澤 憲一
健康福祉課高齢者福祉係長	齋藤 和則
健康福祉課長補佐兼健康づくり係長	菅藤 美紀
健康づくり係主査	松浦 由美子
健康づくり係総括主任	黒川 恭子
健康づくり係主任	菅野 里奈
健康づくり係保健師	岡田 優佳
健康づくり係保健師	五十嵐 麻衣
健康づくり係保健師	蜂谷 美侑

(参考3) 河北町自殺対策計画策定経過

いのち支える河北町自殺対策計画（第2期）策定経過

年月日	事項
H30. 4. 1	河北町自殺対策計画策定委員会設置要綱施行
H30. 4. 1	河北町自殺対策計画策定会議設置要領施行
R5. 5. 8	課長会議 [自殺対策計画策定スケジュールについて]
R5. 5. 16	厚生文教常任委員会 [自殺対策計画策定スケジュールについて]
R5. 6. 27	第1回河北町自殺対策計画策定会議 [河北町自殺対策計画の素案について]
R5. 8. 3	第1回河北町自殺対策計画策定委員会[河北町自殺対策計画の素案について]
R5. 11. 6	課長会議 [河北町自殺対策計画の素案について]
R5. 11. 14	厚生文教常任委員会 [河北町自殺対策計画の素案について]
R5. 11. 30	第2回河北町自殺対策計画策定会議 [河北町自殺対策計画（案）について]
R5. 12. 21	第2回河北町自殺対策計画策定委員会 [河北町自殺対策計画（案）について]
R5. 12. 27 ~R6. 1. 9	パブリックコメントの募集
R6. 2. 5	課長会議 [河北町自殺対策計画（案）について]
R6. 2. 9	厚生文教常任委員会 [河北町自殺対策計画（案）について]
R6. 3. 1	いのち支える河北町自殺対策計画（第2期）策定